


Phono[®] Solar

Phono Solar Technology Co., Ltd.
No. 1 Xinghuo Rd., Nanjing Hi-tech Zone, Nanjing, China
Tel: +86 25 5863 8000 Fax: +86 25 5863 8009
Web: www.phonosolar.com
E-mail: support@phonosolar.com

PHONO SOLAR TECHNOLOGY CO., LTD.

Phono[®] Solar

太陽光発電モジュール品質保証規定



保証期間内の製品(以下「製品」と称する)とは、Phono Solar Technology Co., Ltd. (以下「フォノソーラー」と称する)が生産した製品である。

“太陽光発電モジュールの品質保証”フォノソーラーが”2012年1月1日から生産した全製品に適用されます。

コンテンツ

1. 品質保証—補修・変更
2. 「限られたピーク出力保証」と内容
3. 免責事項
4. 保証範囲の制限
5. 保証内容に基づく請求方法
6. 保証内容の適用性
7. 紛争
8. その他
9. 品質保証の譲渡
10. 危険負担

① 品質保証—補修・変更

10年品質保証

フォノソーラーの工場で製造された直流コネクターやケーブルチャンネルを含む部品は、システム設計、据付、操作及び使用とサービスが正常な状態で稼働された場合に限り10年間の保証とします。この間、部品に欠陥があった場合、無償で交換あるいは補修を行います。又、後文の②の「限られたピーク出力保証」範囲内での使用について保証されるものであって、これ以外の特定の出力について保証されるものではありません。

② 「限られたピーク出力保証」と内容

12年出力保証

フォノソーラーモジュールによる出力保証は最小値の90%以上について12年間とします。出力が最小値より90%未満の場合、次の方法で補填致します。

(1)フォノソーラーの素材や製造プロセスの欠陥に起因する場合、欠陥セルの交換又はモジュール交換を無償で実施します。

(2)販売時の同級製品の市場価格と比較計算をし、補填された部分との差額を精算します。

25年出力保証

フォノソーラーモジュールによる出力保証は最小値の80%について25年間とします。出力が最小値より80%未満の場合、次の方法で補填致します。

(1)フォノソーラーの素材や製造プロセスの欠陥に起因する場合、欠陥セルの交換又はモジュール交換を無償で実施します。

(2)販売時の同級製品の市場価格と比較計算をし、補填された部分との差額を精算します。

3 免責事項

- (1) 品質保証期間を経過した場合は保証致しません。
- (2) 「製品の保証」と「ピーク出力保証」は以下の事例に該当するときは保証致しません。
 - 誤った使用及び操作、乱用、不注意による事故の場合
 - 据付工事が不相当だったり、改造したりした場合
 - フォノソーラーの設置マニュアルに従わない施工工事をした場合
 - 外部からの故意による損傷、埃等の汚れによる損傷、タバコによる損傷、塩害による被害、不適正な洗剤を使用しての損傷、フォノソーラーの指導を受けていない技術者又は無資格者による設置工事・修理・改造をした場合
 - フォノソーラーの責に帰さないパワー不足・落雷・洪水・火災・不注意による破損等の場合
 - 欠陥のある設備部品・装置・接続ケーブルを使用したり、他社のセルを使用してのモジュールの組立、間違ったシステム設計及び据付配置設計による工事、不適切な既製品を使用しての問題が発生した場合
 - モジュールを別の場所に移設した場合
 - 海の近くに設置する際、腐食防止剤や海水に直接接触するような工事をして不具合が生じた場合
 - モジュールに貼られているラベルを許可なく剥がしたり貼り変えた場合
 - その他、フォノソーラーの責に帰さない原因で不具合が発生した場合
- (3) 「製品の保証」と「ピーク出力保証」には、太陽光モジュールの撤去・再工事・清掃等は含まれません。（第5節の最後の段に明記された部分を除く）
- (4) 「製品の保証」と「ピーク出力の保証」にはフォノソーラーモジュールの正常な使用状

態での消耗摩耗、取付工事時の装身具、工具等による損傷は含まれません。

4 保証範囲の制限

フォノソーラーの保証は、定められた契約に基づいて責任を持つことであり、その為にはフォノソーラーの承認の上で、法律で認められた明確な範囲内での契約書の締結をしております。これらの保証は、目的・使用方法・適用範囲を明確に規定しており、それ以外の場合はこれを除外します。又、販売に関する保証は含まれておりません。

フォノソーラーは、発生した人身事故・物損事故・その他の損傷について、それらの原因が製品の欠陥によるものでない場合、一切の責任を負わないものとします。但し、据付するまでの製品の欠陥による場合はこの限りではありません。又、フォノソーラーが負うべき責任がある場合も同様とします。直接・間接であれ、販売された製品において、製品の欠陥によって収入・利益の損失があった場合は、契約上の過失責任としてクレームの対象として約定に基づき保証いたします。この場合の保証金額は、顧客が支払った金額を超えないものとします。但し、不注意による取扱いや無理な使用により、想定外の損傷・原因不明の損傷についてはこれを除外と致します。これらの内容は、関係法令に基づき、判断されるものとします。

5 保証内容に基づく請求方法

「太陽光モジュールの保証」に該当する不具合が生じた場合は、その事が発見された時から10週間以内に工事店又は代理店に直接ご連絡下さい。その上で、詳細な不具合を明記して郵便または電子メールにて工事店又は代理店までご連絡下さい。この時、後記の内容も忘れずに明記してください。

- お客様の御名前と御住所
- 該当製品のシリアル番号
- 該当製品の納品日と工事施工日
- 欠陥のあるモジュールの欠陥部分や据付場所のロケーション・影になる部分がある場合の取付位置の写真

以上の通知を受けてからフォノソーラーで決定の上ご通知致します。

欠陥モジュールについては、フォノソーラーが認め許可したもの以外、返品されても受け取れませんので御了承下さい。フォノソーラーの要望で返却された製品については、商業上合理的な分解と分析の検査を実施し結果報告致します。この時、フォノソーラーの容認により返却に要した輸送費・再工事・修繕費用については、「品質保証」及び「限られたピーク出力保証」の範囲内で保証いたします。

6 保証内容の適用性

太陽光モジュール品質保証書の中で、一部の条項が無効或いは執行不可と認定された場合、保証しかねる事があります。それ以外の条項は本保証書内容のまま適用されます。

7 紛争

保証上の問題が発生し紛争となった場合、次の一流の国際検査機関に検査を依頼し原因を究明致します。その結果に基づき、この場合の費用は敗訴となった方が支払うものとします。

1. ドイツライのfraunhofer研究院の太陽光研究センター(fraunhofer ise in freiburg/Germany)

2. ドイツ・ケルンのheinrich tuv(tuv rheinland in cologne/Germany)

3. アメリカのジョハンソン・アリゾナ州立大学(asu state university)

8 その他

製品の不具合が発生して、修理及び交換をした場合、修理及び交換後の製品の保証期間は、従来の保証期間が適用されます。

フォノソーラーの都合により製品を生産中止や廃止した場合、他のモデル（別のサイズ・色・形・出力）と交換する場合があります。

9 品質保証の譲渡

製品が保証開始時に設置された場所であり、所有者又は管理者が変更された場合であっても、品質保証の期間内であれば譲渡出来るものとします。

10 危険負担

フォノソーラーは、次の場合の責任を負わないものとします。

1. 地震・津波・台風・洪水等による自然災害
2. 戦争・叛乱・ストライキ・テロ等
3. コレラ等の伝染病の発生している地域
4. 放火・延焼等による火災

前記に該当した場合、フォノソーラーの品質保証の履行を暫定的に中止、あるいは遅延するこ

とありますが、このことによる危険負担は負わないものとします。

標準テストでの「ピーク時パワー」とは太陽光発電セルの最高出力時の消費出力になります。

標準テスト実施の前提条件：

(1)スペクトルam1.5

(2)発光1000W/m²

(3)正しい発光角度状態でのセルの温度は25℃程度

工場で製造された太陽光モジュールは、基準に合ったコネクタと対応端末機を使用して、IEC61215の検査基準に沿って厳しくテスト致します。又、フォノソーラー実験室が品質向上のため独自に選定した評価基準に沿っての品質検査も実施しています。

